

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第66期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	リーダー電子株式会社
【英訳名】	LEADER ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 行造
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,562,192	2,329,288	3,021,854	3,428,376	4,028,222
経常利益又は経常損失 (千円)	46,300	84,696	84,403	336,102	438,854
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	44,695	69,405	110,114	311,263	395,522
包括利益 (千円)	64,723	67,235	124,712	295,481	378,078
純資産額 (千円)	2,850,421	2,917,357	3,024,059	3,306,521	4,537,635
総資産額 (千円)	3,646,354	3,705,946	4,087,440	4,303,904	5,593,975
1株当たり純資産額 (円)	806.14	825.34	855.76	930.04	1,018.59
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	12.64	19.63	31.16	87.83	103.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	87.49	101.78
自己資本比率 (%)	78.2	78.7	74.0	76.7	80.8
自己資本利益率 (%)	-	2.41	3.71	9.84	10.12
株価収益率 (倍)	-	14.98	23.91	9.77	7.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,609	210,383	280,236	215,096	237,110
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,812	16,431	32,801	24,029	101,318
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	874	987	20,728	32,654	832,603
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	669,295	849,301	516,729	715,669	1,876,877
従業員数 (人)	79	75	73	77	119
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(6)	(6)	(9)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,026,764	1,965,441	2,860,417	3,096,809	3,393,206
経常利益 (千円)	38,062	115,263	124,620	360,519	538,704
当期純利益 (千円)	32,393	24,923	141,722	347,882	438,684
資本金 (千円)	1,163,233	1,163,233	1,163,233	1,163,233	1,315,685
発行済株式総数 (株)	4,191,801	4,191,801	4,191,801	4,191,801	4,436,501
純資産額 (千円)	2,829,701	2,861,028	2,995,295	3,320,326	4,597,022
総資産額 (千円)	3,573,008	3,665,635	4,032,348	4,293,133	5,425,353
1株当たり純資産額 (円)	800.28	809.40	847.62	933.93	1,031.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	5.00 (-)	8.00 (-)	25.00 (-)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.16	7.05	40.10	98.17	114.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	97.78	112.88
自己資本比率 (%)	79.2	78.0	74.3	77.2	84.4
自己資本利益率 (%)	1.15	0.88	4.84	11.03	11.12
株価収益率 (倍)	30.57	41.70	18.58	8.74	6.77
配当性向 (%)	-	70.92	19.95	25.47	22.66
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	71 (2)	67 (2)	67 (4)	72 (4)	77 (4)
株主総利回り (%)	72.2	77.1	195.4	230.9	216.8
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	476	348	1,380	1,180	1,736
最低株価 (円)	258	219	264	392	658

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

- 1954年 5月 大松電気株式会社を東京都目黒区に設立。
- 1960年 8月 横浜市港北区の現住所に本社を移転、本社工場を設置。
- 1966年 5月 社名を商標と一致させるためにリーダー電子株式会社に商号変更。
また、英文名もLEADER ELECTRONICS CORPORATIONに統一。
- 1969年 9月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ニューヨーク市に設立。
- 1989年 4月 オーエムメタル株式会社を吸収合併。
- 1991年11月 日本証券業協会店頭登録銘柄として売買開始。
- 1996年 1月 横浜市港北区に本社工場を移転。
- 2000年10月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ロサンゼルスに集約。
- 2001年 3月 有限会社ミレーテックを吸収合併。
- 2003年 6月 株式会社ケンウッド ティー・エム・アイからデジタル放送関連計測器事業の一部を譲受。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年 2月 本社社屋を建て替え、本社機能に加え研究施設を統合。
- 2008年 3月 石川県能美市に金沢テクノセンターを開設。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2012年12月 現地法人佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司を中国北京市に設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2013年11月 本社工場を本社社屋に移転。
- 2016年10月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ニュージャージーに移転。
現地法人リーダー・コリア・カンパニー・リミテッドを韓国、ソウル市に設立。
- 2017年10月 現地法人リーダー・ヨーロッパ・リミテッドを英国、ロンドンに設立。
- 2019年 7月 Phabrix Limited（英国、パークシャー）を買収。同社を現地法人リーダー・ヨーロッパ・リミテッドの連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（リーダー電子株式会社）、連結子会社5社より構成されております。当社グループは、電気計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電気計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

このように当社グループの事業内容は、電気計測器の開発と製造、販売であり、単一セグメントに基づいておりますために、セグメント情報を開示しておりません。

これに代わる品目別の主な製品を示すと次のとおりであります。

(1) ビデオ関連機器

映像信号に関連した業務用ビデオ、民生用ビデオ等。

主要な製品は、映像信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、カメラテストシステム等であります。

(2) 電波関連機器

高周波信号発生器、テレビ電界強度計及びデジタル放送関連機器等。

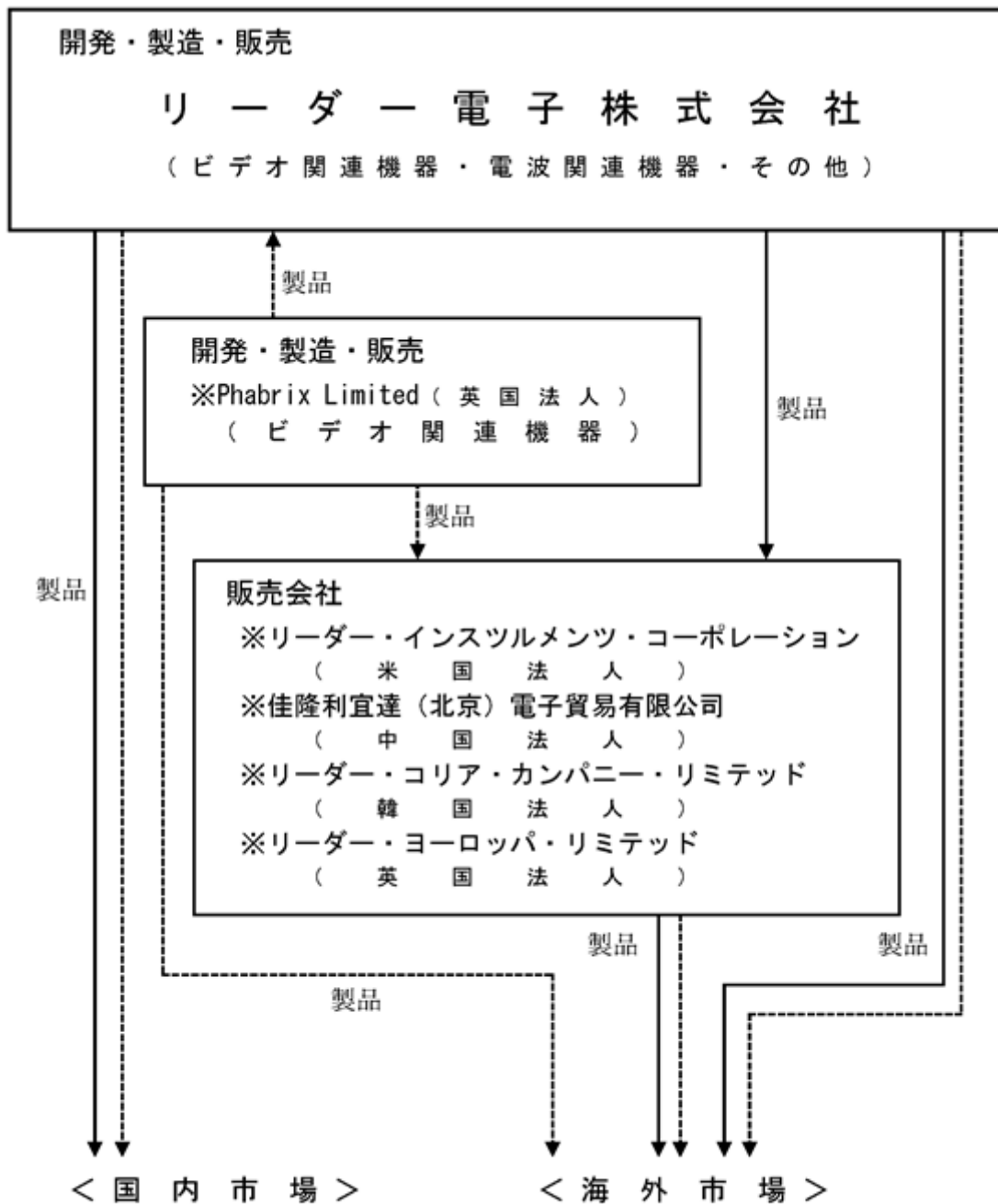
主要な製品は、テレビ電界強度計、地上デジタル放送用変調器／受信器等であります。

(3) その他

各企業の研究所・技術開発部門・製造部門・電気的な機器のサービス部門・学校などで使用されている基本計測器及び修理、部品等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション (注) 1、3	米国	1,800千米ドル	電気計測器の販売	100	当社グループの製品を主に米国を中心に販売しております。役員の兼任があります。
佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司	中国	315千米ドル	電気計測器の販売	100	当社グループの製品を中国で販売しております。役員の兼任があります。
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	韓国	200百万ウォン	電気計測器の販売	100	当社グループの製品を韓国で販売しております。
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	英国	500千ポンド	電気計測器の販売	100	当社の製品をヨーロッパで販売しております。役員の兼任があります。
Phabrix Limited	英国	75千ポンド	電気計測器の開発、製造、販売	100	電気計測器の開発と製造、販売を行っております。役員の兼任があります。

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションについては、売上高の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	461,244千円
(2) 経常利益	63,820千円
(3) 当期純利益	63,896千円
(4) 純資産額	5,910千円
(5) 総資産額	278,251千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりセグメント情報を記載していないため、当社グループ従業員の合計数で記載しております。

2020年3月31日現在

従業員数(人)	119(9)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ42名増加したのは、Phabrix Limitedを買収したことなどによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
77 (4)	45才3カ月	19年0カ月	7,156,599

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、リーダー電子労働組合と称し、2020年3月31日現在における組合員数は24人で全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(神奈川県地方協議会)に加盟しております。

なお、労使関係は、極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社及び連結子会社は、当社の下記経営方針を共有し、グループ全体の利益の増進と経営の効率化を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

当社グループは、デジタル放送市場と電波関連市場に特化して電気計測器の開発と製造、販売を行っております。日本、アジア、北米、欧州を中心に直接営業及び代理店を通じたグローバル販売網を構築しております。主たる顧客は、放送事業者、動画制作事業者、放送関連機器メーカーです。

当社グループは、新技術のいち早い製品化や顧客満足度の高いユーザーインターフェース、独自性の高い携帯性製品に競争優位を有しています。

(2) 会社の経営の基本方針

当社はグローバル企業として持続的な成長と発展に努力を重ね、適正な利益を確保し、当社の株主・顧客・社員及び地域社会等の全てに対し、社会的責任を果たしてまいります。

- ・エレクトロニクスの技術革新に対して、大胆かつ果敢に挑戦し、他の追随を許さない独自の計測技術を確立して計測器のリーディングカンパニーを目指します。
- ・遵法精神に基づく企業統治の充実に努力し、さらに安全保障輸出管理、環境保全活動等、社会的責任を果たしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創立以来、電気計測器の専門メーカーであり、特に映像分野を得意とし、近年では超高精細画像の4K・8K放送関連及びIP等の高速伝送技術市場への製品に注力し、新製品開発を加速すべく技術研究費への投資を戦略的に強化してまいりました。

当社はこれらを踏まえ、経営基盤の安定を最重要課題ととらえ、さらなる競争力の強化と利益体質の構築をはかるべく、引き続き売上高の確保と原価低減に取り組んでまいります。

また、顧客満足を第一に、きめ細やかな営業展開を行いながら、経営効率の改善をはかってまいります。

さらに、激しい技術革新と厳しい市場競争のなか、当社はその優位性を確保するため、以下の施策を重点項目として経営を進めてまいります。

海外市場のシェアアップ

海外放送関連市場において、先進国における4K・8K、IP等の先端技術需要に先手を打って対応するとともに、新興国において高まる需要を積極的に取り込み、売上拡大をはかります。また、昨年連結子会社化したPhabrix Limitedとの補完関係を最大限活用し、当該市場の残存者利益を徹底的に追求し、世界シェア60%以上を目指します。

製品分野の多角化による業績安定化への取り組み

当社のコア技術である放送・映像関連技術を中心として、中長期的に発展が見込める新規分野へ積極的に参入し、成長事業領域の拡充をはかります。また、世界的に動画配信ビジネスが放送から通信へとシフトしていく中、ローコストでの高品質動画制作ソリューションの収益事業化に取り組めます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長に向けて、収益性の観点から売上高営業利益率10%以上、資産効率向上の観点からROE（自己資本当期純利益率）10%以上、株主還元については配当性向25%を目途とすることを目標の経営指標としております。

目標とする経営指標の達成に向け、中長期的な会社の経営戦略に全力で取り組んでまいります。

また、各種指標の推移は以下のとおりです。

	第64期	第65期	第66期
売上高営業利益率（％）	2.7	9.5	10.8
ROE（％）	3.7	9.8	10.1
配当性向（％）	25.7	28.5	25.1

（注）第66期は目標を達成いたしました。

(5)経営環境及び会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の終息の見通しが立たない状況が未だ続いており、経済活動の先行きは、不透明感がさらに増しております。

現在、今年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックをはじめとして、世界の大きなスポーツイベントが中止あるいは延期となっております。そのため、これらに大きく関わる中継車会社からの受注が停滞している状況です。さらに世界的な経済活動停滞の影響を受けて、主要な展示会の中止や設備投資を一時的に見送るなどの慎重な姿勢が見られてきており、今後の当社グループが関連する放送業界におきましては、厳しい見通しとなっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大が終息した際には、国内においては放送局のフルハイビジョン（2K）関連設備の更新需要に加え、4K放送への設備投資が再継続され、さらに、8K放送への設備投資も回復すると見込まれます。

海外においては欧州・中国では4K映像フォーマット対応関連設備の需要および映像信号のIP化への関連設備の需要が引き続き見込まれております。さらに、北米・中南米においても主力の放送関連機器の販売が、経済活動の再開に伴い堅調に推移すると見込まれております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発に注力してまいります。また昨年、連結子会社となりましたPhabrix社製品の販売も含め、国内外における営業力を強化し、さらなる売上、利益の拡大を推進していくため、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

営業面では、ビデオ関連機器市場において、グループ化しましたPhabrix Limitedとの補完関係を最大限活用し、当該市場の残存者利益を徹底的に追求し、世界シェア60%以上を目指します。

開発面では、ビデオ関連機器の開発における当社とPhabrix Limitedの役割分担及び連携を明確化し、5Gなどの新規事業領域の開発リソースを抽出・確保しながら、研究開発への投資と、さらなる開発体制の強化に取り組んでまいります。

生産面では、さらなる生産性の向上をはかるため、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めるとともに、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。

資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループは、デジタル放送市場と電波関連市場に特化して電気計測器の開発と製造、販売を行っております。今後、世界的に動画配信ビジネスが放送から通信へとシフトしていく中、主として放送市場向けの放送関連用計測器市場は漸減していくとみられます。2024年度までは年1%程度の減少が見込まれ、その後は減少が加速化すると想定されます。そのため、放送関連用計測器だけでなく、テレビ電波の計測器、カメラテストシステム等、特化した市場に幅広く製品を展開し、市場の動向に対してリスクヘッジをしております。また、新規事業として、当社に蓄積された自動画質評価技術を基盤として、動画制作・編集業務の自動化・省力化ソリューションを開発・展開してまいります。

(2) 技術開発力について

当社グループは、ますます高度化するデジタル技術に対応するため、引き続き開発設備等の拡充強化策を実施しております。そのため昨年、連結子会社といたしましたPhabrix Limitedの技術力・商品開発力・コスト競争力を当社と融合することにより、開発のスピードアップをはかります。また、当社とPhabrix Limitedの役割分担・連携を明確にし、新規事業領域の開発リソースを抽出し、事業化に向けて迅速に取り組みます。両社のシナジーは2021年度より具体的成果を生み出す見込みです。

さらに、技術力を保持するため技術者の確保、育成をはかっており、また、技術者の流出を防ぐ取り組みを行っております。

(3) 生産体制について

当社は、経営資源を技術開発、販売及び品質管理に集中させるため、生産を外部に委託するファブレスメーカーの事業形態を構築しております。なお、当社の製品は委託先の特殊な製造技術に依存するものではなく、一般的な製造技術で生産が可能であり、また製品固有の技術及びノウハウは全て当社で管理しているため、生産委託先の経営悪化、生産能力及び品質問題の発生等により生産委託が不可能となった場合においても、他の製造会社への移管は可能であると考えております。

しかしながら、代替委託先を迅速に手当てできない、あるいは移管完了までに長期間を要した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について

世界的に新型コロナウイルス感染症拡大の終息の見通しが立たない状況が未だ続いており、経済活動の先行きは、不透明感がさらに増しております。このような状況の中、当社といたしましては各地域とも、新型コロナウイルス感染症によって当社製品に対する需要が長期的には大きく増減するものではないと考えております。

しかしながら、経済活動が停滞している現状では、各地域とも十分な営業活動ができないため、ビジネス活動の再開から受注・売上まで半年から1年の期間が必要です。

従いまして、売り上げ回復の見込みはビジネス活動再開から1年後と予測しております。この間、経営面において販売管理費を最大限縮小し、営業利益の確保に努める次第です。

なお、この予測は新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が無いという考えのもとであり、新型コロナウイルス感染症の終息時期によって、予測も大きく変動する可能性があります。

(5) 企業買収について

当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、グローバル展開における継続的かつさらなる安定的な収益基盤の強化及び事業成長を達成するために、資本提携をはじめとするM & A戦略を推進しております。その実施に際しては、対象となる企業に対して事前に十分な調査及び検討を行い、リスクの精査を行ってまいります。しかしながら、買収後に未認識の簿外債務が発覚した場合、偶発債務が顕在化した場合、事業環境や競合状況の急激な変化等により当初に期待していた成果が得られない場合、のれんの減損損失が発生する場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは2019年7月31日にPhabrix Limitedの全株式を取得し連結子会社化しており、当該M & Aに伴うのれんを当事業年度において計上しております。当社グループは、当該のれんにつきましても、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の急激な変化等により当初に期待していた成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥について

当社は、ISO9001による品質マネジメントシステムを適正に運用し、欠陥のない製品作りを行っております。また、欠陥の発生に際しましては原因の追及、迅速な対応に加え、他製品への水平展開を行うなどのリスクヘッジをしております。

(7) 為替変動について

連結する子会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。また、地域、顧客によっては外貨建て取引を行っているため、為替変動による影響を受ける可能性があります。

顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。

また、外貨建営業債権の為替の変動リスクに関しては、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

(8) 安全保障輸出管理体制について

当社製品の一部に安全保障輸出管理規制の対象となるものがあります。そのため、当社は経済産業省に届け出ている安全保障輸出管理規程に沿って輸出管理を行い、経済産業省の検査にも疑義のないレベルを維持しております。

(9) 投資有価証券について

当社グループは、投資有価証券を保有しておりますが、株価の下落あるいは投資先の業績不振等により評価損が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(10) 固定資産の減損について

固定資産の減損会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費は堅調に推移したものの、大企業・製造業の業況判断が5四半期連続で低下、7年ぶりにマイナスに転落し、景気の減速懸念が一層高まる状況で推移いたしました。

加えて今年に入ってから、世界的に広がる新型コロナウイルス感染拡大の影響から経済・社会活動は停滞しており、国内外ともに景気の先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような経済環境の中、当社グループが関連する放送業界におきましては、国内では引き続き4K映像フォーマット対応関連設備の需要が堅調に推移いたしました。また欧州において4K映像フォーマット対応関連設備が好調に推移し、さらに北米において主力の放送関連機器の需要が好調に推移し、売上は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,028百万円（前年同期比17.5%増）、経常利益438百万円（同30.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益395百万円（同27.1%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの事業が電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

これに代わる売上高の品目別内訳及び地域別内訳は次のとおりであります。

<品目別内訳>

a. ビデオ関連

4K映像フォーマット対応関連機器につきましては、国内及び欧州において販売が好調に推移いたしました。

また、北米において主力の放送関連機器の販売が好調に推移いたしました。

この結果、売上高は3,653百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

このうち、Phabrix Limitedの売上高は290百万円でした。

b. 電波関連

テレビの電界強度測定器の需要が停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は219百万円（同18.2%減）となりました。

c. その他

汎用計測機器・修理・部品等であり、特記すべき事項はありません。

売上高は155百万円（同2.0%増）となりました。

< 地域別内訳 >

a . 日本

日本国内におきましては、4 K映像フォーマット対応関連機器などをはじめとする主力の放送関連機器の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は2,426百万円（同2.3%増）となりました。

b . 北米・中南米

北米・中南米におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は471百万円（同85.5%増）となりました。

c . アジア

アジアにおきましては、中国において主力の放送関連機器の販売が停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は520百万円（同18.6%減）となりました。

d . その他

その他の地域におきましては、欧州において4 K映像フォーマット対応関連機器などをはじめとする主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は609百万円（同271.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加して、1,876百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は237百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益439百万円による資金の増加があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は101百万円（前年同期比321.7%増）となりました。

これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出769百万円、貸付けによる支出360百万円により資金の減少があったものの、定期預金の払戻による収入770百万円、貸付金の回収による収入494百万円により資金の増加があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は832百万円（前連結会計年度は32百万円の使用）となりました。

これは主に新株予約権の行使による自己株式の処分による収入621百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、品目別の生産実績、製品仕入実績及び販売実績を示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	940,678	86.8
電波関連	355,875	705.8
その他	20,885	-
合計	1,317,439	116.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	1,073,786	143.6
電波関連	11,266	18.7
その他	31,208	39.0
合計	1,116,261	125.7

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	3,653,886	121.5
電波関連	219,057	81.8
その他	155,278	102.0
合計	4,028,222	117.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 追加情報」に記載しております。

財政状態の分析

当社グループは、中長期的に継続的な成長に向け、投資と財務基盤の安定性の両立を目指しております。大規模なM&A等の重要な投資機会に迅速に対応すべく、自己資本及び金融機関等からの資金調達力を十分に維持すること、重要な投資の後は速やかに有利子負債の返済を進め、十分な資金調達力の回復を図る方針です。

当連結会計年度中におけるPhabrix Limited買収においても、一時的に金融機関からの借入を行いました。当連結会計年度内に全額返済いたしております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ756百万円増加して、4,185百万円となりました。

増加した主なものは、現金及び預金の増加額391百万円、商品及び製品の増加額252百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ533百万円増加して、1,408百万円となりました。

増加した主なものは、連結子会社リーダー・ヨーロッパ・リミテッドによるPhabrix Limited買収により無形固定資産におけるのれんの増加額335百万円、技術資産の増加額240百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ45百万円増加して、533百万円となりました。

増加した主なものは、短期借入金の増加額20百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加して、522百万円となりました。

増加した主なものは、繰延税金負債の増加額46百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加して、4,537百万円となりました。

増加した主なものは、新株予約権の行使等による資本金の増加額152百万円、資本剰余金の増加額577百万円であります。

経営成績の分析

当連結会計年度における連結営業利益は、業績見通し520百万円を見込んでおりましたが、これを下回る結果となりました。この主たる原因は、当社は年度売上及び営業利益における第4四半期の占める割合が高いため、2020年1月より全世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症に伴う事業活動の停滞により、第4四半期において当初想定した営業活動に支障を生じたことによるものです。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ599百万円増加して、4,028百万円となりました。

売上高の品目別内訳につきましては、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。また、売上総利益は407百万円増加して、2,631百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ295百万円増加して、2,195百万円となりました。

これらの結果、営業利益は436百万円となり、経営指標の売上高営業利益率は前年同期比1.3ポイント上昇し10.8%となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ5百万円増加して22百万円、営業外費用は14百万円増加して20百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べ55百万円減少して10百万円となり、また法人税等調整額は32百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ84百万円増加して、395百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べ15円63銭増加し103円46銭、経営指標のROE（自己資本当期純利益率）は同0.3ポイント上昇し10.1%となりました。

引き続き売上高の増加、原価低減等に取り組み、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、中長期的に継続的な成長に向け、投資と財務基盤の安定性の両立を目指しており、1年以上の事業運営上必要とされる現金及び現金同等物を確保した上で、株主還元、事業投資を積極的に進めてまいります。

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べて1,161百万円増加し、当連結会計年度末には1,876百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、必要な資金につきましては、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリーダー・ヨーロッパ・リミテッドを通じて、Phabrix Limitedの全株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することについて決議し、2019年7月31日付で株式を取得いたしました。

5【研究開発活動】

当連結会計年度は、引き続き当社の得意とする放送設備関連市場、電波関連市場に対応する新製品、新技術の開発に傾注いたしました。

放送設備関連市場におきましては、4K・8K超高精細映像フォーマットに関わる映像処理技術やインターネットプロトコル(IP)による映像・音声の高速伝送、機器の自動制御技術をはじめとした研究を行い、2K・4K・8K対応ビデオ関連機器のラインナップ拡充に取り組んでまいりました。

電波関連市場におきましては、4K・8K衛星放送に関わる技術として、電波測定用の製品開発に取り組んでまいりました。

これらの研究開発活動に対しまして、734百万円を投資いたしました。

なお、2019年7月31日付でPhabrix Limitedの全株式を取得し、連結子会社化したことにより、第3四半期連結累計期間からPhabrix Limitedの研究開発活動が加わっております。

セグメントごとの研究開発活動につきましては、当社グループの事業が電気計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントに基づいておりますために、開示しておりません。

これに代わる品目別の研究開発活動につきましても、その活動が品目別に相互に交錯しているため、品目別に分離して記述しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、19百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、主要な設備の状況についてもセグメントに関連付けて開示しておりません。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積 ^{m²})	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市港北区)	研究施設・ 統括業務施設・ 電気計測器生産設 備・販売設備	453,689	37,175	12,420 (1,674.44)	45,983	549,268	67

(注) 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産であります。金額には消費税等を含めておりません。

(2) 海外子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション、佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司、リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド、リーダー・ヨーロッパ・リミテッド及びPhabrix Limitedにつきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、主要な設備の状況についてもセグメントに関連付けて開示しておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予算額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
当社開発部 (横浜市港北区)	電気計測器の 新製品開発設備	28,158	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	4%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,010,434
計	12,010,434

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,436,501	4,436,501	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,436,501	4,436,501	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社執行役員 2 当社従業員 63
新株予約権の数(個)	1,722 [1,707] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 172,200 [170,700] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	630 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2024年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2018年11月20日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金630円とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2020年3月期から2024年3月期までの事業年度において1度でも当社の営業利益が、4億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に新株予約権に関連する株式報酬費用を加算し、さらに連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載されたのれん償却額を加算した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5．（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3．に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）4．に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4．に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当連結会計年度において会社法に基づき発行した新株予約権は、2020年1月16日をもって行使がすべて完了しております。

なお、当該新株予約権の決議の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年8月21日
新株予約権の数(個)	8,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 880,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 868 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2019年9月9日 至 2022年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式880,000株とする(本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額の修正

2019年9月9日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権

(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)をする場合

調整後行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(但し、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものととして本を適用する。)

調整後行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして(なお、単一の証券(権利)に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。)、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

但し、本に定める証券(権利)又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号の場合は基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
 この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価

額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が別記「当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質」欄第2項に定める行使価額の決定日と一致する場合、その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額のみ調整される場合を含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額（下限行使価額を含む。）、調整後行使価額（下限行使価額を含む。）及びその適用の日、その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の目的となる株式の数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

6. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は880,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、（注）1に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
（注）2に記載のとおり修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に（注）2に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
本新株予約権の下限行使価額は477円である。（ただし、（注）3による調整を受ける。）
- (5) 交付株式数の上限
本新株予約権の目的となる株式の総数は880,000株（2019年3月31日現在の発行済株総数に対する割合21.00%）、交付株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（（注）5(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
423,200,800円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

7. 権利の行使に関する事項についての所有者との間で締結した取決めの内容

当社は、本新株予約権の割当先との間で、以下の内容を含むファシリティ契約（以下「本ファシリティ契約」という。）を締結いたしました。

(1) 任意行使条項

割当先は、行使可能期間中、下記(2)記載の本新株予約権の行使が制限されている場合を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力する。

ただし、割当先は、いかなる場合も、本新株予約権を行使する義務を負わない。

(2) 停止指定条項

割当先は、行使可能期間において、当社からの行使停止要請通知（以下に定義します。）があった場合、行使停止期間（以下に定義します。）中、行使停止期間の開始日に残存する本新株予約権の全部について行使ができないものとされます。なお、当社は、かかる行使停止要請通知を随時、何回でも行うことができます。具体的には、以下のとおりです。

当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「行使停止期間」といいます。）として、行使可能期間の間の任意の期間を指定することができます。

当社は、行使停止期間を指定するにあたっては、当該行使停止期間の開始日の3取引日前の日まで（行使可能期間の初日を行使停止期間の開始日に設定する場合には、本ファシリティ契約の締結日）に、割当先に通知（以下「行使停止要請通知」といいます。）を行います。なお、当社は、行使停止要請通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。

行使停止期間の開始日及び終了日は、行使可能期間中の取引日のいずれかの日とします。

当社は、割当先に対して、当該時点で有効な行使停止要請通知を撤回する旨の通知（以下「行使停止要請撤回通知」といいます。）を行うことにより、行使停止要請通知を撤回することができます。なお、当社は、行使停止要請撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。

(3) 買取義務条項

当社は、2022年9月30日に、その時点で割当先が保有する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で直ちに買い取る義務を負います。

また、当社が分割会社となる会社分割を行う場合に、割当先から請求があった場合には、当社は、割当先が保有する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負います。当社は、買い取った本新株予約権を消却します。

その他、当社は割当先と締結した本新株予約権の買取契約において、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、M S C B等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中に本新株予約権の行使により取得される普通株式数が、本新株予約権の払込期日時点で金融商品取引所が公表している直近の当社の普通株式に係る上場株式数の10%を超える場合には、原則として、当該10%を超える部分に係る行使を行うことができない旨その他の同施行規則第436条第4項及び第5項に規定する内容を定めております。

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

割当先は当社株主であり、かつ当社最高顧問である大松正明氏との間で株券貸借取引契約の締結を行いました。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第66期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,375	8,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	237,500	880,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,260.70	928.51
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	296,170	917,401
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	8,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	880,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	928.51
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	917,401

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年7月29日 (注1)	7,200	4,199,001	3,902	1,167,135	3,902	1,276,199
2020年1月1日 ~2020年1月16日 (注2)	237,500	4,436,501	148,549	1,315,685	148,549	1,424,749

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,084円

資本組入額 542円

割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名、当社監査等委員である取締役1名

2. 行使価額修正条項付第2回新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	28	48	19	4	2,715	2,818	-
所有株式数(単元)	-	4,519	1,241	1,451	2,638	20	34,480	44,349	1,601
所有株式数の割合(%)	-	10.19	2.80	3.27	5.95	0.04	77.75	100.00	-

(注) 自己株式95株は、「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大松 正明	東京都世田谷区	566	12.75
後藤 明子	東京都目黒区	559	12.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	236	5.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	179	4.04
リーダー電子取引先持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	161	3.63
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	139	3.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	66	1.49
宮鍋 正夫	神奈川県横浜市	51	1.15
リーダー電子社員持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	40	0.91
第一商事株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目1番20号	40	0.90
計	-	2,038	45.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,434,900	44,349	-
単元未満株式	普通株式 1,601	-	-
発行済株式総数	4,436,501	-	-
総株主の議決権	-	44,349	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助、及び自社の経営への参加意識の向上を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員から拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に株式の買付けを行っております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83	87,679
当期間における取得自己株式	28	23,520

(注) 当期間における取得自己株式には2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使による自己株式の処分)	642,500	198,422,741	-	-
保有自己株式数	95	-	123	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、今後の経営環境及び業績等を勘案しつつ株主還元を重視し、配当性向も考慮した継続的な安定配当を行うことを基本といたしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、通期の連結業績が昨年度を大幅に上回り、通期利益が増加したこと、当社の財務状況等を踏まえまして、1株当たり26円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、内部留保された資金の用途につきましては、今後の事業の成長及び強化をはかるため研究開発を中心に有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	115,346	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、適正な利益を確保し、グローバル企業として持続的な成長と発展に努力を重ね、当社の株主、顧客、社員及び地域社会等の全てに対し、社会的責任を果たしていくこととあります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成しており、月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制となっております。

また、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、取締役へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成しており、委員長は常勤の監査等委員が務め、月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。

また、監査等委員会は、外部会計監査人の選任にあたってはその候補者を適切に評価するための基準を策定するとともに、選任後もその独立性と専門性を確認いたします。なお、監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

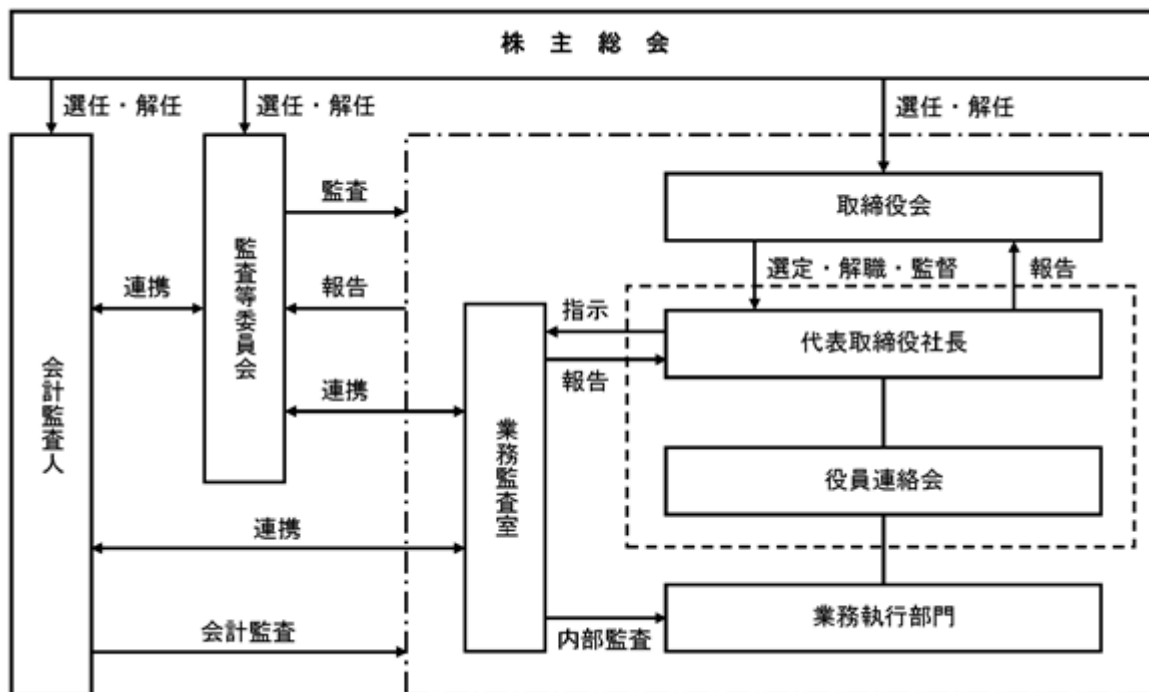
・役員連絡会

取締役及び経営幹部で構成される週1回の役員連絡会においては、各部門における業務執行状況の報告と、さらに具体的な対策の決定、経営の基本方針及び中長期的な経営戦略の策定を行っております。

ロ. 機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	役員連絡会
代表取締役社長	長尾 行造			
専務取締役	能島 通宣	○		○
取締役	大杉 雅一	○		○
社外取締役	黒田 徹	○		
社外取締役	熱田 稔敬	○	○	
社外取締役	上林 靖史	○	○	

ハ. 当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、2019年6月27日より、取締役会が実効性の高い監督を行うとともに、重要な業務執行の一部を取締役に委任することを可能とする「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制とリスク管理

当社は、企業の成長と発展のため、適正な業務執行を行っていく基盤として、「内部統制基本方針」に基づいて内部統制システムを構築し、運用しております。

その目的は、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全であります。

また、リスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理規程に基づき、役員連絡会においてリスク管理の全社的推進と情報の共有化を推進しております。

ロ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定め、グループとしての協力体制の構築をはかっております。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っております。連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備しております。

取締役の定数

当社の監査等委員以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役黒田徹、取締役大杉雅一、社外取締役熱田稔敬、社外取締役上林靖史の各氏と責任限定契約を結んでおります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長尾 行造	1972年4月5日生	1997年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2001年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー株式会社)入社 2002年1月 株式会社コーポレート ディレクション入社 2009年1月 同社パートナー 2014年7月 当社顧問 2015年6月 取締役就任 2017年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	8
専務取締役	能島 通宣	1944年3月2日生	1969年3月 当社入社 1998年4月 営業部参事 1998年6月 常勤監査役就任 2000年6月 取締役就任 営業部長 2001年6月 常務取締役就任 2003年6月 専務取締役就任 営業本部長 2011年6月 任期満了により専務取締役を退任 2013年1月 顧問 営業本部長 2013年6月 取締役就任 2017年4月 専務取締役就任(現任) 営業部長	(注)2	36
取締役	黒田 徹	1958年3月14日生	1982年4月 日本放送協会入局 1985年4月 同協会 放送技術研究所入所 2012年4月 同協会 放送技術研究所副所長 2014年4月 同協会 放送技術研究所所長 2018年6月 日本放送協会退職 2019年6月 取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	大杉 雅一	1957年9月23日生	1978年4月 当社入社 2009年4月 品質保証部長 2012年4月 執行役員 2013年6月 品質保証部長兼生産部長 2014年9月 経営企画室長兼品質保証部長 2015年6月 常勤監査役就任 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	29
取締役 (監査等委員)	熱田 稔敬	1946年8月19日生	1972年4月 東京国税局入局 2005年7月 新宿税務署長 2006年7月 同署退職 2006年8月 税理士登録 2009年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上林 靖史	1967年5月11日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現みずほ銀行)入社 2006年11月 株式会社インデックス・ホールディングス入社 2009年1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2012年5月 株式会社ペイジェント 代表取締役社長 2019年2月 株式会社ディー・エヌ・エー スポーツ事業本部シニアマネージャー兼経営管理部長兼ランニングチーム統括部長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年4月 株式会社ディー・エヌ・エー スマートシティ統括部副統括部長(現任)	(注)3	-
計					74

- (注) 1. 黒田 徹、熱田 稔敬、上林 靖史は、社外取締役であります。
2. 2020年6月26日開催の2020年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「監査等委員以外の取締役3名選任の件」が承認可決され、監査等委員以外の取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は、2020年7月31日に同定時株主総会の継続会を開催いたしました。同定時株主総会において選任された監査等委員以外の取締役の就任時期は、本継続会終結の時であります。
3. 2020年7月31日開催の定時株主総会継続会の終結の時から1年間。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。うち、監査等委員は2名であります。

黒田徹氏は、日本放送協会 放送技術研究所所長としての幅広い経歴を通じて培われた豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割に生かしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

熱田稔敬氏は、税理士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

上林靖史氏は、株式会社ペイジェントの代表取締役を務め、また、金融業界及びインターネット会社等における豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準は設けておりませんが、その選任にあたっては、取締役の職務執行について厳正な監視を行うことができうる、経営陣からの独立性を有する観点から選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、監査機能を担う各監査等委員、内部統制部門及び会計監査人と相互に連携をとるとともに、必要に応じて取締役会等において意見の表明等を行う体制をとっております。

また、監査等委員である社外取締役につきましては、監査等委員会において策定された監査計画及び役割分担に基づいて監査を行い、業務監査室、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見の交換を行うとともに、取締役会においても客観的かつ公平な立場から意見の表明等を行える体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の活動状況

監査等委員会監査は、業務監査室監査及び会計監査と相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うとともに、内部統制部門からの内部統制に係る報告を適宜受けております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催することができるものとし、当事業年度において当社は監査役会を2回、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大杉 雅一	監査役会2回・監査等委員会10回	監査役会2回・監査等委員会10回
熱田 稔敬	監査役会2回・監査等委員会10回	監査役会2回・監査等委員会10回
松本 浩一	監査役会2回	監査役会2回
上林 靖史	監査等委員会10回	監査等委員会10回

(注) 1. 当社は2019年6月27日開催の第65期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、大杉雅一氏、熱田稔敬氏及び松本浩一氏は、同日をもって監査役を任期満了により退任しております。また大杉雅一氏及び熱田稔敬氏は、同日をもって当社の取締役(監査等委員)に就任しております。

2. 上林靖史氏は、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において取締役(監査等委員)に選任され、同日就任しております。

監査等委員の主な活動

常勤監査等委員は、取締役会、役員連絡会等重要な会議に出席し、必要に応じ監査等委員の立場から意見を述べ、また稟議書、その他決裁書類等重要な文書を閲覧、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じ子会社の取締役会議事録を閲覧し、非常勤監査等委員と情報共有、意見交換のうえ必要な監査を実施しております。

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、当事業年度は主としてガバナンス状況、グローバルなリスクへの対応と子会社管理、生産委託会社のモニタリング、及び会計監査人の評価/選任を重要な検討事項として取り組みました。

内部監査の状況

業務監査室監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うとともに、内部統制部門からの内部統制に係る報告を適宜受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 海南監査法人

b. 継続監査期間
 4年間

c. 業務を執行した公認会計士
 指定社員 業務執行社員：斎藤 勝、溝口 俊一

d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
 会計監査人の選任について、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制等を総合的に勘案して判断しており、その結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。
 なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
 また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価
 監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制、会計監査人による監査活動状況を評価項目として会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬プログラムは、経営者として職務に専念し責任を全うしうる基本報酬（現金報酬）及び業績及び株主価値向上へのインセンティブにより構成されています。インセンティブとしては、連結会計年度内の連結営業利益を指標とする役員賞与、中期的な連結営業利益の伸長を指標とする有償ストックオプション、就任期間全般を通じた株式価値の向上への動機づけとなる譲渡制限付株式報酬を設けております。

当社の役員の報酬額は、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千5百万円以内とご承認いただいております。

また、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことにより、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、あらためて譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

当社の役員の報酬等は、基本報酬（現金報酬及び譲渡制限付株式報酬）、役員賞与、有償ストックオプションで構成されております。

基本報酬は、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬額案を策定し、常勤取締役2名、常勤監査等委員の取締役1名、社外取締役3名から構成される取締役会で決定しております。なお、基本報酬における譲渡制限付株式の報酬の割合は10%を目安としております。

役員賞与につきましては、連結営業利益の昨年度対比及び業績見通しの達成度を指標とし、株主還元、従業員還元を勘案して賞与の額を取締役会で決定しております。当連結会計年度においては、2020年3月18日開催の取締役会において決定いたしました。業績との連動を考慮して営業利益の額を指標とし、株主還元、従業員還元を勘案して賞与の額を取締役会で決定しております。この制度は、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上へのインセンティブとして機能していると考えております。

有償ストックオプションは、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づいて発行いたしました。これは、譲渡制限付株式報酬と相互補完しつつ中長期的な株主価値向上へのインセンティブとして機能していると考えております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	69,759	56,177	-	7,729	5,853	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17,115	12,655	-	2,509	1,951	1
監査役 (社外監査役を除く。)	4,221	4,221	-	-	-	1
社外役員	9,550	8,400	-	1,150	-	5

(注) 1. 上記表のその他は、2019年7月12日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として取締役2名及び取締役(監査等委員)1名に付与したものであります。

2. 当社は、2019年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
2,337	1	担当部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、取締役会等において取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断し、取得後は、取締役会において四半期ごとに精査し、保有の妥当性について検証しております。

当事業年度の検証の結果、継続して保有するとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化することなどを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	43,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	785	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	30,659	30,072	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	30,351	46,521		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,890	31,890	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	12,851	17,539		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等を勘案した上で、定期的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,785,745	2,176,966
受取手形及び売掛金	826,639	989,895
電子記録債権	135,404	130,103
商品及び製品	234,246	486,393
仕掛品	40,407	4,793
原材料及び貯蔵品	139	44,643
前渡金	1,216	235
前払費用	25,914	30,164
短期貸付金	374,874	240,000
未収還付法人税等	0	59,098
その他	6,446	25,587
貸倒引当金	2,505	2,451
流動資産合計	3,428,530	4,185,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	834,456	834,995
減価償却累計額	365,544	381,097
建物及び構築物(純額)	468,911	453,897
機械装置及び運搬具	11,393	44,551
減価償却累計額	11,307	37,917
機械装置及び運搬具(純額)	85	6,634
工具、器具及び備品	706,076	757,939
減価償却累計額	655,011	707,513
工具、器具及び備品(純額)	51,064	50,426
土地	12,420	12,420
リース資産	53,373	100,596
減価償却累計額	8,224	34,090
リース資産(純額)	45,149	66,506
有形固定資産合計	577,631	589,885
無形固定資産		
のれん	-	335,576
技術資産	-	240,576
その他	88,453	81,944
無形固定資産合計	88,453	658,098
投資その他の資産		
投資有価証券	64,061	43,203
繰延税金資産	92,775	64,219
生命保険積立金	35,790	35,029
その他	18,633	20,079
貸倒引当金	1,970	1,970
投資その他の資産合計	209,289	160,561
固定資産合計	875,373	1,408,544
資産合計	4,303,904	5,593,975

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,678	139,663
短期借入金	-	20,848
リース債務	11,399	28,685
未払費用	55,250	57,493
未払法人税等	55,231	57,722
賞与引当金	56,743	58,119
その他	147,550	171,063
流動負債合計	487,853	533,595
固定負債		
リース債務	37,420	41,187
退職給付に係る負債	469,769	432,727
繰延税金負債	-	46,489
その他	2,340	2,340
固定負債合計	509,529	522,744
負債合計	997,382	1,056,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,163,233	1,315,685
資本剰余金	1,277,230	1,855,002
利益剰余金	1,224,764	1,531,554
自己株式	198,364	29
株主資本合計	3,466,863	4,702,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,008	7,015
為替換算調整勘定	173,882	176,301
その他の包括利益累計額合計	165,873	183,317
新株予約権	5,531	18,739
純資産合計	3,306,521	4,537,635
負債純資産合計	4,303,904	5,593,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,428,376	4,028,222
売上原価	1,204,223	1,396,237
売上総利益	2,224,153	2,631,984
販売費及び一般管理費		
販売促進費	77,722	39,349
広告宣伝費	7,864	18,863
給料	454,752	505,988
賞与	77,888	69,573
賞与引当金繰入額	31,602	31,826
退職給付費用	30,399	22,641
研究開発費	1,660,991	1,734,399
減価償却費	17,359	93,489
のれん償却額	-	21,239
貸倒引当金繰入額	18	-
その他	541,558	658,424
販売費及び一般管理費合計	1,900,156	2,195,795
営業利益	323,996	436,188
営業外収益		
受取利息	1,340	4,643
受取配当金	2,065	2,318
受取家賃	12,960	12,960
貸倒引当金戻入額	-	22
その他	1,048	2,724
営業外収益合計	17,414	22,669
営業外費用		
支払利息	-	1,878
売上割引	946	842
為替差損	4,066	16,824
その他	295	458
営業外費用合計	5,308	20,004
経常利益	336,102	438,854
特別利益		
固定資産売却益	2,111	2,357
特別利益合計	111	357
特別損失		
固定資産売却損	-	3,29
固定資産除却損	4,0	4,129
特別損失合計	0	159
税金等調整前当期純利益	336,213	439,052
法人税、住民税及び事業税	66,204	10,746
法人税等調整額	41,254	32,783
法人税等合計	24,949	43,530
当期純利益	311,263	395,522
親会社株主に帰属する当期純利益	311,263	395,522

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	311,263	395,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,831	15,024
為替換算調整勘定	5,949	2,419
その他の包括利益合計	15,781	17,443
包括利益	295,481	378,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,481	378,078
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,163,233	1,272,297	941,771	203,149	3,174,151
当期変動額					
剰余金の配当			28,270		28,270
親会社株主に帰属する当期純利益			311,263		311,263
自己株式の処分		4,933		4,785	9,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,933	282,993	4,785	292,711
当期末残高	1,163,233	1,277,230	1,224,764	198,364	3,466,863

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,840	167,932	150,091	-	3,024,059
当期変動額					
剰余金の配当					28,270
親会社株主に帰属する当期純利益					311,263
自己株式の処分					9,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,831	5,949	15,781	5,531	10,249
当期変動額合計	9,831	5,949	15,781	5,531	282,462
当期末残高	8,008	173,882	165,873	5,531	3,306,521

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,163,233	1,277,230	1,224,764	198,364	3,466,863
当期変動額					
新株の発行	152,452	152,452			304,904
剰余金の配当			88,732		88,732
親会社株主に帰属する当期純利益			395,522		395,522
自己株式の取得				87	87
自己株式の処分		425,320		198,422	623,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	152,452	577,772	306,789	198,335	1,235,349
当期末残高	1,315,685	1,855,002	1,531,554	29	4,702,212

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,008	173,882	165,873	5,531	3,306,521
当期変動額					
新株の発行					304,904
剰余金の配当					88,732
親会社株主に帰属する当期純利益					395,522
自己株式の取得					87
自己株式の処分					623,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,024	2,419	17,443	13,207	4,236
当期変動額合計	15,024	2,419	17,443	13,207	1,231,113
当期末残高	7,015	176,301	183,317	18,739	4,537,635

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	336,213	439,052
減価償却費	50,333	153,689
のれん償却額	-	21,239
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,436	37,011
賞与引当金の増減額(は減少)	4,445	1,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	22
受取利息及び受取配当金	3,406	6,962
支払利息	-	1,878
為替差損益(は益)	807	1,725
固定資産売却損益(は益)	111	328
固定資産除却損	0	129
売上債権の増減額(は増加)	1,830	74,930
たな卸資産の増減額(は増加)	153,220	143,530
仕入債務の増減額(は減少)	110,821	49,957
その他の負債の増減額(は減少)	4,663	1,411
その他	146,242	35,350
小計	249,944	272,409
利息及び配当金の受取額	3,406	6,962
利息の支払額	-	1,878
法人税等の支払額	38,254	40,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,096	237,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	12
定期預金の払戻による収入	100,000	770,000
有形固定資産の取得による支出	34,368	19,800
有形固定資産の売却による収入	111	1,149
無形固定資産の取得による支出	42,616	18,086
投資有価証券の取得による支出	746	785
貸付けによる支出	-	360,000
貸付金の回収による収入	366	494,874
保険積立金の解約による収入	-	3,519
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 769,104
その他	1,296	436
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,029	101,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	20,847
リース債務の返済による支出	6,106	20,266
自己株式の取得による支出	-	87
配当金の支払額	28,270	88,732
新株予約権の発行による収入	1,722	3,440
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	621,230
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	296,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,654	832,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,530	9,824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	198,940	1,161,208
現金及び現金同等物の期首残高	516,729	715,669
現金及び現金同等物の期末残高	1 715,669	1 1,876,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション

佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司

リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド

リーダー・ヨーロッパ・リミテッド

Phabrix Limited

上記のうち、Phabrix Limitedにつきましては、当連結会計年度において連結子会社リーダー・ヨーロッパ・リミテッドを通じて全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社及び子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた962,043千円は、「受取手形及び売掛金」826,639千円、「電子記録債権」135,404千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛が強く呼びかけられている影響により、顧客先への訪問が制約されたことによる営業及びサービス活動へ影響が出てきております。

そのため、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積もりを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	660,991千円	734,399千円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	111千円	357千円

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	29千円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	129千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,162千円	21,643千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,162	21,643
税効果額	4,330	6,618
その他有価証券評価差額金	9,831	15,024
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,949	2,419
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	5,949	2,419
その他の包括利益合計	15,781	17,443

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,191,801	-	-	4,191,801
合計	4,191,801	-	-	4,191,801
自己株式				
普通株式(注)	658,012	-	15,500	642,512
合計	658,012	-	15,500	642,512

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,531
	合計	-	-	-	-	-	5,531

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,270	8	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,732	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業65周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,191,801	244,700	-	4,436,501
合計	4,191,801	244,700	-	4,436,501
自己株式				
普通株式（注）2、3	642,512	83	642,500	95
合計	642,512	83	642,500	95

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加244,700株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加7,200株、新株予約権の行使による増加237,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少642,500株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2019年新株予約権（注）1、2	普通株式	-	880,000	880,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,739
合計		-	-	880,000	880,000	-	18,739

（注）1. 2019年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2019年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,732	25	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業65周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,346	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,785,745千円	2,176,966千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,070,075	300,088
現金及び現金同等物	715,669	1,876,877

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにPhabrix Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	268,088千円
固定資産	326,021
のれん	356,815
流動負債	105,883
固定負債	25,192
株式の取得価額	819,848
現金及び現金同等物	19,607
為替換算差額	31,136
差引：取得のための支出	769,104

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電気計測器事業における開発設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に運用しており、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式等であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権の為替の変動リスクに関しては、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,785,745	1,785,745	-
(2) 受取手形及び売掛金	826,639	826,639	-
(3) 電子記録債権	135,404	135,404	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	64,061	64,061	-
資産計	2,811,850	2,811,850	-
(1) 買掛金	161,678	161,678	-
(2) リース債務(*1)	48,819	48,819	-
負債計	210,497	210,497	-

(*1) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,176,966	2,176,966	-
(2) 受取手形及び売掛金	989,895	989,895	-
(3) 電子記録債権	130,103	130,103	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	43,203	43,203	-
資産計	3,340,168	3,340,168	-
(1) 買掛金	139,663	139,663	-
(2) 短期借入金	20,848	20,848	-
(3) リース債務(*1)	69,872	69,872	-
負債計	230,384	230,384	-
デリバティブ取引(*2)	2,726	2,726	-

(*1) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、市場価格等に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価につきましては、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,783,475	-	-	-
受取手形及び売掛金	826,639	-	-	-
電子記録債権	135,404	-	-	-
合計	2,745,519	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,174,817	-	-	-
受取手形及び売掛金	989,895	-	-	-
電子記録債権	130,103	-	-	-
合計	3,294,816	-	-	-

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	11,399	11,399	11,399	8,681	5,400	540
合計	11,399	11,399	11,399	8,681	5,400	540

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,848	-	-	-	-	-
リース債務	28,685	19,614	11,373	8,092	2,106	-
合計	49,533	19,614	11,373	8,092	2,106	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,061	52,524	11,536
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,061	52,524	11,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		64,061	52,524	11,536

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,851	10,697	2,154
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,851	10,697	2,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,351	42,612	12,260
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,351	42,612	12,260
合計		43,203	53,310	10,106

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	218,710	-	2,726	2,726
合計		218,710	-	2,726	2,726

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度「電子情報技術産業企業年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

一部連結子会社につきましては、退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	495,205千円	469,769千円
退職給付費用	36,557	23,942
退職給付の支払額	41,433	41,744
制度への拠出額	20,560	19,239
退職給付に係る負債の期末残高	469,769	432,727

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	401,632千円	379,651千円
年金資産	249,077	233,805
	152,554	145,846
非積立型制度の退職給付債務	317,214	286,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469,769	432,727
退職給付に係る負債	469,769	432,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469,769	432,727

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 36,557千円 当連結会計年度 23,942千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4,232千円、当連結会計年度4,343千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	7,885百万円	11,704百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,965	12,357
差引額	4,079	653

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.37% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 当連結会計年度 0.39% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,079百万円、当連結会計年度2,504百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(残余償却年数:5年1カ月)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	3,809	13,207

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 2名 当社従業員 63名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 172,200株
付与日	2018年12月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)2(2)
権利行使期間	自 2020年7月1日 至 2024年12月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2020年3月期から2024年3月期までの事業年度において1度でも当社の営業利益が、4億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に新株予約権に関連する株式報酬費用を加算し、さらに連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)に記載されたのれん償却額を加算した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	172,200
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	172,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	630
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	12,800

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第1回ストック・オプション
株価変動性(注)1	51.13%
予想残存期間(注)2	3.8年
予想配当(注)3	8円/株
無リスク利率(注)4	0.146%

(注)1. 2015年3月6日から2018年12月18日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年3月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	143,444千円	132,010千円
減損損失	1,429	9,007
未実現利益	10,866	11,093
賞与引当金	17,352	17,773
たな卸資産	738	1,542
減価償却費	284	28
税務上の繰越欠損金(注)	1,105,958	1,014,833
未払事業税	4,102	6,975
株式報酬費用	1,339	6,300
その他	23,214	7,986
繰延税金資産小計	1,308,730	1,207,551
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,062,537	993,874
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	148,446	143,299
評価性引当額小計	1,210,983	1,137,174
繰延税金資産合計	97,746	70,377
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,527	-
技術資産	-	49,124
在外子会社の留保利益	1,443	758
その他	-	2,764
繰延税金負債合計	4,971	52,647
繰延税金資産の純額	92,775	17,730

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	84,980	181,023	466,177	253,265	-	120,510	1,105,958
評価性引当額	41,560	181,023	466,177	253,265	-	120,510	1,062,537
繰延税金資産	43,420	-	-	-	-	-	(2)43,420

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,105,958千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰越税金資産43,420千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(3)	181,023	466,177	253,265	-	-	114,366	1,014,833
評価性引当額	160,064	466,177	253,265	-	-	114,366	993,874
繰延税金資産	20,958	-	-	-	-	-	(4)20,958

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金1,014,833千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰越税金資産20,958千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	4.5
外国子会社から受ける配当に係る外国源泉税	1.4	1.5
住民税均等割等	1.8	1.4
評価性引当額の増減	25.9	15.5
繰越欠損金の期限切れ	9.2	4.0
試験研究費税額控除	4.1	4.1
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	2.4	-
のれん償却費	-	1.5
技術開発費	-	3.0
海外子会社税率差異	0.1	2.4
海外子会社税額控除による差異	-	12.8
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	9.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年7月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリーダー・ヨーロッパ・リミテッド(以下、「リーダー・ヨーロッパ」といいます。)を通じて、Phabrix Limited(以下「Phabrix社」といいます。)の全株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することについて決議し、2019年7月31日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Phabrix Limited
 事業の内容 計測器の開発・製造および販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Phabrix社の株式取得を通じて同社を連結子会社化し、両社の技術力・商品開発力・コスト競争力を融合することにより、さらなるワールドワイドの事業展開に向けての対応力強化を目的とし、販売拡大を進めてまいります。

(3) 企業結合日

2019年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のリーダー・ヨーロッパが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月31日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(注)	現金	5,976千ポンド
取得原価		5,976千ポンド

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得企業の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 65,928千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

356,815千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 268,088千円

固定資産 326,021

資産合計 594,109

流動負債 105,883

固定負債 25,192

負債合計 131,076

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの事業は電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ビデオ関連	電波関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,008,218	267,957	152,200	3,428,376

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他の北米 ・中南米	中国	その他の アジア	その他	合計
2,371,006	213,799	40,624	497,193	141,731	164,021	3,428,376

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ビデオ関連	電波関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,653,886	219,057	155,278	4,028,222

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他の北米 ・中南米	中国	その他の アジア	その他	合計
2,426,195	461,244	10,735	357,430	162,885	609,730	4,028,222

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループの事業は電気計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの事業は電気計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は電気計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社三広通信社（注）2	東京都千代田区	10,000	広告取次業務	（被所有） 直接 0.0 間接 0.0	経費取引 役員の兼任	広告掲載料（注）3	2,716	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社三広通信社（注）2	東京都千代田区	10,000	広告取次業務	（被所有） 直接 0.0 間接 0.0	経費取引 役員の兼任	広告掲載料（注）3	876	未払金	217

- （注）1．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．当社社外監査役松本浩一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。なお、2019年6月27日付で松本浩一氏が任期満了をもって当社社外監査役を退任したことにより、関連当事者に該当しないこととなりました。そのため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。
- 3．取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格等は一般的取引条件によっております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	930円04銭	1,018円59銭
1株当たり当期純利益	87円83銭	103円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87円49銭	101円78銭

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	311,263	395,522
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	311,263	395,522
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,543	3,823
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	13	63
（うち新株予約権（千株））	（13）	（63）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	20,848	3.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,399	28,685	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,420	41,187	-	2021~2025年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	48,819	90,721	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,614	11,373	8,092	2,106

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	659,439	1,541,990	2,549,242	4,028,222
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	14,799	117,758	230,578	439,052
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	515	98,541	167,369	395,522
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	0.15	27.73	46.10	103.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	0.15	27.83	10.89	51.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,627,377	1,988,026
受取手形	16,624	19,340
電子記録債権	135,404	130,103
売掛金	946,637	1,017,165
商品及び製品	188,338	345,001
仕掛品	40,407	4,793
原材料及び貯蔵品	139	8
短期貸付金	404,874	272,649
為替予約	-	2,726
その他	52,621	28,448
貸倒引当金	4,307	3,867
流動資産合計	3,408,119	3,804,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	464,364	450,020
土地	12,420	12,420
リース資産	45,149	45,954
その他	53,587	41,467
有形固定資産合計	575,521	549,863
無形固定資産		
無形固定資産合計	88,453	81,944
投資その他の資産		
投資有価証券	64,061	43,203
関係会社株式	0	68,090
関係会社出資金	25,804	25,804
関係会社長期貸付金	55,495	746,863
繰延税金資産	83,352	53,885
生命保険積立金	35,790	35,029
その他	14,001	18,318
貸倒引当金	57,465	2,045
投資その他の資産合計	221,039	989,150
固定資産合計	885,014	1,620,958
資産合計	4,293,133	5,425,353

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,760	87,894
未払金	106,271	57,880
未払費用	46,747	45,654
リース債務	11,399	14,091
賞与引当金	56,743	58,119
その他	83,045	94,998
流動負債合計	463,967	358,639
固定負債		
退職給付引当金	469,079	431,688
リース債務	37,420	35,663
その他	2,340	2,340
固定負債合計	508,839	469,692
負債合計	972,807	828,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,163,233	1,315,685
資本剰余金		
資本準備金	1,272,297	1,424,749
その他資本剰余金	4,933	430,253
資本剰余金合計	1,277,230	1,855,002
利益剰余金		
利益準備金	63,961	63,961
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,000,725	1,350,678
利益剰余金合計	1,064,686	1,414,639
自己株式	198,364	29
株主資本合計	3,306,786	4,585,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,008	7,015
評価・換算差額等合計	8,008	7,015
新株予約権	5,531	18,739
純資産合計	3,320,326	4,597,022
負債純資産合計	4,293,133	5,425,353

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 3,096,809	1 3,393,206
売上原価	1,170,326	1,378,824
売上総利益	1,926,483	2,014,381
販売費及び一般管理費	2 1,609,227	2 1,603,015
営業利益	317,256	411,366
受取利息	2,876	14,405
受取配当金	47,845	70,007
為替差益	3,795	-
受取家賃	12,960	12,960
貸倒引当金戻入額	-	59,648
その他	865	2,490
営業外収益	1 68,342	1 159,512
支払利息	-	1,543
為替差損	-	25,622
貸倒引当金繰入額	24,017	3,722
その他	1,061	1,285
営業外費用	25,078	32,174
経常利益	360,519	538,704
特別利益		
固定資産売却益	-	28
特別利益合計	-	28
特別損失		
固定資産除却損	0	129
関係会社株式評価損	6,008	-
特別損失合計	6,008	129
税引前当期純利益	354,511	538,603
法人税、住民税及び事業税	42,076	63,832
法人税等調整額	35,447	36,085
法人税等合計	6,628	99,918
当期純利益	347,882	438,684

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,966	2.1	11,445	3.5
労務費		-	-	-	-
経費		372,329	97.9	318,675	96.5
当期総製造費用		380,296	100.0	330,120	100.0
期首仕掛品たな卸高		413		40,407	
合計		380,710		370,528	
他勘定振替高	2	3,747		-	
期末仕掛品たな卸高		40,407		4,793	
当期製品製造原価		336,555		365,735	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算制度を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費(千円)	340,945	253,304

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品(千円)	1,090	-
売上原価(千円)	2,123	-
販売費及び一般管理費(千円)	532	-
合計(千円)	3,747	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,163,233	1,272,297	-	1,272,297	63,961	681,113	745,074	203,149	2,977,455
当期変動額									
剰余金の配当						28,270	28,270		28,270
当期純利益						347,882	347,882		347,882
自己株式の処分			4,933	4,933				4,785	9,718
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	4,933	4,933	-	319,612	319,612	4,785	329,330
当期末残高	1,163,233	1,272,297	4,933	1,277,230	63,961	1,000,725	1,064,686	198,364	3,306,786

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,840	17,840	-	2,995,295
当期変動額				
剰余金の配当				28,270
当期純利益				347,882
自己株式の処分				9,718
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,831	9,831	5,531	4,299
当期変動額合計	9,831	9,831	5,531	325,031
当期末残高	8,008	8,008	5,531	3,320,326

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,163,233	1,272,297	4,933	1,277,230	63,961	1,000,725	1,064,686	198,364	3,306,786	
当期変動額										
新株の発行	152,452	152,452		152,452					304,904	
剰余金の配当						88,732	88,732		88,732	
当期純利益						438,684	438,684		438,684	
自己株式の取得								87	87	
自己株式の処分			425,320	425,320				198,422	623,743	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	152,452	152,452	425,320	577,772	-	349,952	349,952	198,335	1,278,512	
当期末残高	1,315,685	1,424,749	430,253	1,855,002	63,961	1,350,678	1,414,639	29	4,585,298	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,008	8,008	5,531	3,320,326
当期変動額				
新株の発行				304,904
剰余金の配当				88,732
当期純利益				438,684
自己株式の取得				87
自己株式の処分				623,743
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,024	15,024	13,207	1,816
当期変動額合計	15,024	15,024	13,207	1,276,695
当期末残高	7,015	7,015	18,739	4,597,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金
その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた152,028千円は、「受取手形」16,624千円、「電子記録債権」135,404千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛が強く呼びかけられている影響により、顧客先への訪問が制約されたことによる営業及びサービス活動へ影響が出てきております。

そのため、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	242,346千円	378,981千円
短期金銭債務	1,276	3,022

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	550,960千円	838,079千円
営業取引以外の取引による取引高	47,510	77,604

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	319,010千円	316,149千円
賞与引当金繰入額	31,602	31,826
退職給付費用	30,399	22,641
減価償却費	16,892	16,511
研究開発費	660,991	635,670
支払手数料	132,678	191,280

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円、関係会社出資金25,804千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式68,090千円、関係会社出資金25,804千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	143,444千円	132,010千円
減損損失	1,180	1,180
関係会社株式評価損	105,912	105,912
賞与引当金	17,352	17,773
たな卸資産	738	1,542
減価償却費	284	28
税務上の繰越欠損金	985,447	900,466
未払事業税	4,049	6,922
株式報酬費用	1,339	6,300
その他	22,100	15,813
繰延税金資産小計	1,281,849	1,187,951
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	942,026	879,507
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	252,942	254,558
評価性引当額小計	1,194,969	1,134,066
繰延税金資産合計	86,880	53,885
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,527	-
繰延税金負債合計	3,527	-
繰延税金資産の純額	83,352	53,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	3.7
外国子会社から受ける配当に係る外国源泉税	1.3	1.3
住民税均等割等	1.7	1.1
評価性引当額の増減	32.8	11.3
繰越欠損金の期限切れ	8.7	3.3
試験研究費税額控除	3.9	3.3
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	2.2	-
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	18.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	464,364	539	-	14,882	450,020	343,492
	土地	12,420	-	-	-	12,420	-
	リース資産	45,149	12,970	-	12,164	45,954	20,389
	その他	53,587	21,468	900	32,688	41,467	723,947
	計	575,521	34,977	900	59,735	549,863	1,087,828
無形固定 資産	無形固定資産	88,453	14,098	-	20,606	81,944	-
	計	88,453	14,098	-	20,606	81,944	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,773	3,942	59,802	5,913
賞与引当金	56,743	58,119	56,743	58,119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.leader.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

リ ー ダ ー 電 子 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤勝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口俊一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リーダー電子株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リーダー電子株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

リ ー ダ ー 電 子 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。